0

予防課 (吉成・423 246

問い合わせ先=東部消防局

講習料= 5000円

第1(コース)=7・21日 第2 = 16日 第3=3・17日 第4=18・30日 第5=14・28日

取得講習

種別= 甲種防火管理者資格

日(木)

とき= 5月16日(水)・17

第6=9・23日 第7=10・ 第8=11・25日

止されます。

手続きなど、詳しくは都市

問い合わせ先=市民図書館(☎27 5181)

らためてお知らせします。 時期など詳細については、 郡家地内に造成中です。 合もあります。 周辺住民とトラブルになる場 安易に造っても土地所有者や 現 在、 問い合わせ先=環境課(な 3 2 1 6) 新たな市営墓地を古 募集

### 改正されます都市計画法が 市計画法が

対象= 女性

秘密は厳守されます。

施行されます。 これにともな 地に対する既得権)制度が廃 宅地として利用されていた土 宅地(昭和四十五年以前から 改正都市計画法が五月から 市街化調整区域内の既存 毎月第2火曜日 月第2土曜日 法律・一般/ 職場や近所での人間関係など) な問題) 一般(健康・家族・ 後1時~3時 ( セクハラ・離婚など法律的 ること 相談日= 子育て・一般/毎 相談内容=・子育てに関す 法律に関すること いずれも午

着順) 午前8時30分~午後5時(先 ところ= 福祉文化会館 法律相談は午後1時~4 予約受付 = 月~ 金曜日・

ま

でお問い合わせください。 計画課 (☎20 3273)

防火管理者講習会

# |無料法律相談

共同参画室(☎20 3166

申し込み先=企画課男女

お困りの人 対象 = 法律問題に直面して 弁護士が相談に応じます。

·時~4時 とき= 5月15日 (火)午後

> からまちづくり推進課(☎20 3158) ^ 申し込み=5月7日(月) 定員= 8人 (先着順) ところ= 市役所本庁舎

相

## 無料行政相談

|女性なんでも相談

(火)午後1時~3時 (火)午前10時~午後3時 て開設します。 民相談室 午後1時30分~4時 22日は合同行政相談所とし ところ= 2日/市役所市 とき= 22日/鳥取県民文化会館 5月2日(水)/ 15日/さざんか会 22 日 15 日

価事務所 ( ☎24

### 無料交通 事故相談

ます。 専任の相談員が相談に応じ

26 7 1 0 1 1階) 談所(東町・鳥取県庁議会棟 りますのでご確認ください。 金曜日 午前9時~午後4時 問い合わせ先= ところ = 鳥取交通事故相 都合により休みの場合もあ とき = 毎週月・水・木・ 同相談

#### 日は全市

#### 5月は鳥取市を美しくする月間です

次の点にご注意ください。 分別方法に注意して ください。

汚泥は土のうに入れ てください。

家電製品や大型ごみ、タイヤ、バッテリーなどは出 さないでください。

問い合わせ先=鳥取市を美しくする会 (まちづくり推進課内・☎20-3158)

道路側溝の清掃にご協力を

生活排水としての道路側溝の清掃は、市民の皆さんに お願いしていますが、一斉に行うと特に効果があります。 この機会にご協力をお願いします。

なお、側溝のふたが重くて開かない場合は、ふた上げ 機を貸し出します。

申し込み先=道路管理課(☎20.3261)